

納品した部品や原材料の欠陥・仕様不適合による回収費用等を補償

～「品質不良・納期遅延損害担保特約」の発売～

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬伸一、以下「当社」)は、製造・販売した商品によって発生した対人・対物事故による損害を補償する「生産物賠償責任保険(PL 保険)」において、納品した部品や原材料の欠陥・仕様不適合による回収費用等を補償する「品質不良・納期遅延損害担保特約」を2020年1月より発売いたします。

1. 開発の背景

近年、デジタル技術の進展による製品スペックの高度化・複雑化や、消費者の権利意識の高まりに伴い、製造業・販売業を取り巻く損害賠償リスクは多様化しており、経営上重要な課題の一つとなっています。

また、東京海上日動リスクコンサルティング(株)が実施したアンケートによると、製造業者の約6割が特に重視しているリスクとして、「製品・サービスの欠陥」を挙げており、納品した製品の仕様不適合(規格外品)や納期遅延による損害賠償リスクや、それらの事故の発生や拡大を防止するための不良品の回収や代替品の再製造に関するリスクについては、社会的なニーズが高まっていると考えられます。

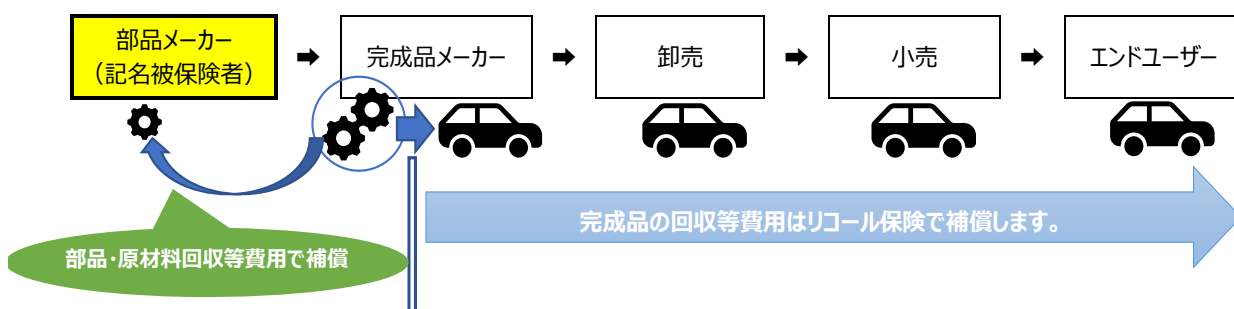
このような状況を踏まえ、当社は従来の生産物賠償責任保険(PL 保険)では補償されないこれらのリスクから、製造業や販売業を営む事業者の皆様をお守りすべく、新たな補償を開発いたしました。

2. 「品質不良・納期遅延損害担保特約」の特徴

製品の欠陥・仕様不適合や、火災や不測かつ突発的な事由による製造設備の故障により納期不能・納期遅延が生じたこと等によって、取引先やユーザー等から受ける賠償リスクを補償します。

また、納品した部品や原材料に欠陥・仕様不適合が生じた場合に、事故の発生や拡大の防止を防ぐ目的で納品先からの回収費用や代替品の製造費用が生じた場合、それらの費用についても補償します。

(補償イメージ)



なお本補償は、「生産物賠償責任保険(PL 保険)」にご加入いただいているお客様を対象にした、任意でご加入いただけるオプションの補償です。

当社は今後も、新たなリスクからお客様をお守りすべく、最適な商品・サービスの開発・提供を進めてまいります。

以上